

平成 26 年 3 月 10 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 2 月 10 日付けで三菱地所株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました（内容等については別紙参照）。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（都市再生緊急整備協議会における協議等）、金融・税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、新川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 26 年 3 月 10 日
2. 申請事業者の名称 三菱地所株式会社
3. 都市再生事業の名称 大手町一丁目第 3 地区第一種市街地再開発事業

## 4. 都市再生事業の目的

数多くの企業の本社・本部が集積する大手町地区において、大手町連鎖型都市再生プロジェクトの第 3 次事業として施行される本事業では、国際金融をはじめとする中枢業務機能の強化及び業務支援機能の導入を図り、国際競争力の強化に資する宿泊施設等を整備するとともに、都市防災機能の強化を進める。更には、仲通り機能の延伸等の歩行者ネットワークの強化により、にぎわいと回遊性のある都市空間を形成し、地域の都市再生に貢献することを目的とする。



5. 事業施行期間（予定） 平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 4 月 1 日

## 6. 事業区域

- (1) 位置 (仮換地番) 東京都千代田区大手町一丁目 2A1-1、2A1-2、2A1-3  
(従前地番) 東京都千代田区大手町一丁目 7 番 19、24  
東京都千代田区大手町二丁目 8 番 55
- (2) 面積 11,171.91 m<sup>2</sup>

## 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

## (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積 の敷地面積 に対する割合	建築面積 の敷地面積 に対する割合
1	地上 31 階 塔屋 2 階 地下 4 階	7,146.76 m <sup>2</sup>	205,354.38 m <sup>2</sup> (184,289.26 m <sup>2</sup> )	11,171.91 m <sup>2</sup>	1,649.58%	63.97%
2	地上 18 階 塔屋 1 階 地下 3 階					

## (2) 建築物構造、設備及び用途

## 〔建築物番号 1〕

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 電気設備、ガス設備、給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、消火設備、排煙設備、汚物処理設備、煙突設備、昇降機設備、避雷針設備
- ・ 用途 事務所、物品販売業を営む店舗、飲食店、スポーツの練習場、自動車車庫、自転車駐車場

〔建築物番号2〕

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 電気設備、ガス設備、給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、消火設備、排煙設備、昇降機設備、避雷針設備
- ・ 用途 ホテル

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 2,832 m<sup>2</sup> 緑地 1,710 m<sup>2</sup> 道路(民地内) 423 m<sup>2</sup>

8. 事業経緯

平成26年 4月 1日 工事開始予定  
 平成28年 4月 1日 工事完了予定

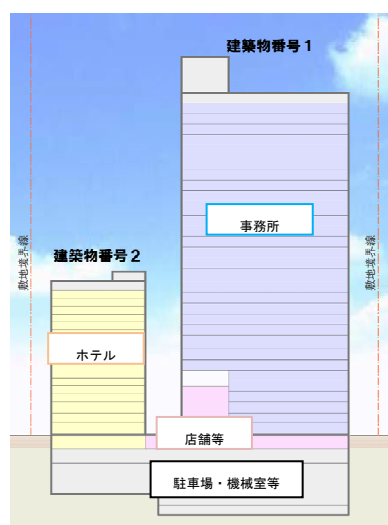
■ 事業スケジュール

平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認申請等															
								管工							
								建物建設工事							
								竣工							

■ 外観イメージ (日比谷通り側より臨む)



■ 概要図



■ 周辺状況

